

第12回平成19年10月臨時会会議録(第1号)

招集年月日 平成19年10月22日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午前11時28分 閉会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 1番 | 野村生八 | 10番 | 赤松孝一 |
| 2番 | 畠山伸枝 | 11番 | 勢旗毅 |
| 3番 | 上山光正 | 12番 | 多田正成 |
| 4番 | 廣野安樹 | 13番 | 今田博文 |
| 5番 | 小林庸夫 | 14番 | 森本敏軌 |
| 6番 | 家城功 | 15番 | 谷口忠弘 |
| 7番 | 伊藤幸男 | 16番 | 有吉正 |
| 8番 | 浪江郁雄 | 17番 | 服部博和 |
| 9番 | 井田義之 | 18番 | 糸井満雄 |

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野稔 書記 植松ひろ子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

| | | | |
|-----------|------|--------|------|
| 町長 | 太田貴美 | 代表監査委員 | 足立正人 |
| 副町長 | 堀口卓也 | 教育長 | 垣中均 |
| 総務課長 | 大下修 | 教育委員長 | 白杉直久 |
| 企画財政課長 | 吉田伸吾 | 商工観光課長 | 太田明 |
| 岩滝地域振興課長 | 小林哲也 | 農林課長 | 浪江学 |
| 野田川地域振興課長 | 平野勝彦 | 教育推進課長 | 土田清司 |
| 加悦地域振興長 | 和田茂 | 教育次長 | 鈴木雅之 |
| 税務課長 | 日高勝典 | 下水道課長 | 小西忠一 |
| 住民環境課長 | 藤原清隆 | 水道課長 | 芋田政志 |
| 会計管理者 | 金谷肇 | 保健課長 | 佐賀義之 |
| 建設課長 | 山崎信之 | 福祉課長 | 岡田康利 |

5 . 議事日程 (第 1 号)

- | | | |
|-------|-------------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 議案第 1 0 3 号 | 阿蘇シーサイドパーク施設整備工事請負契約の締結について (提案 ~ 表決) |
| 日程第 4 | | 議員派遣の件 |

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(糸井満雄) 早朝から大変ご苦労さんでございます。

それでは早速に始めたいと思いますが、ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、これより第12回平成19年10月臨時議会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第116条の規定により、7番、伊藤幸男議員、8番、浪江邦雄議員。

以上、2名にお願いすることにいたします。

次に、日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(糸井満雄) ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

次に、日程第3 議案第103号 阿蘇シーサイドパーク施設整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案説明を求めます。

太田町長。

町長(太田貴美) 皆さんおはようございます。

それこそいろいろと地域の行事、また町の行事いろいろとある中で、きょうこうしてお忙しい皆さんにご参集いただきまして、臨時議会を招集させていただきました。

本日、阿蘇シーサイドパークの施設整備工事の請負契約の締結についてのみの議会でございますけれども、どうかよろしくお願い申し上げます。

議案第103号、阿蘇シーサイドパーク施設整備工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

この事業は、都市公園事業の一環として公園整備を行うものでございます。

今回の工事は、公園中央に位置します便所と機械室を兼ねた建物の整備を行います。また、機械室には水系施設、つまり滝、流れ、徒渉池、ポンプピットのそれらの浄化を行うために必要な過装置や、滅菌装置などの機械設備の設置を行います。

概要につきましては、添付の議案資料にお示ししておりますが、10月10日に指名業者6社により指名競争入札を執行いたしました結果、契約の相手方は安田建設株式会社、代表取締役、安田昌司、契約金額は6,495万5,000円で、うち消費税相当額は309万5,000円でございます。工期は、本件議決日の翌日から、平成20年3月24日までとするものでございます。

工事の内容につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

ちょっと訂正をさせていただきます。契約金額は「6,499万5,000円」でございます。

訂正方よろしくお願いたします。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） おはようございます。

先ほど町長の方から概要の説明をしていただきました阿蘇シーサイドパークの施設整備工事ということで、その詳細についてご説明をさせていただきます。議案資料をお開きいただきますようお願いいたします。

1ページです。工事の概要につきましては、工事内容につきましては先ほど町長の概要にもありましたように、便所兼機械室を1棟、全自動急速ろ過器ということで1基、それから銅イオン発生式殺菌装置を1基、自動給水弁装置を1組、水系制御盤を1面ということであります。

契約事項につきましては、工事請負金額は6,499万5,000円、うち消費税の相当額は309万5,000円ということであります。

工期につきましては、来年3月24日までとしております。

工事費につきましては、財源内訳につきましては国庫補助金が2分の1ということで、3,249万7,000円、それから起債につきましては、合併特例債ということで3,080万円を予定しております。残りは一般財源ということで、169万7,500円、合わせまして工事費合計が6,499万5,000円でございます。

10月10日に入札会を開催させていただきました。指名業者につきましては、下記の町内建設の資格のあるA級業者6社で入札会を開催し、安田建設さんが落札をされたということであります。

資料の2ページにつきましては、その阿蘇シーサイドパークの施設整備工事の位置図をつけております。

3ページをお開きください。本年度の整備工事の概要図ということで、全体の計画図をつけております。公園区域が黒で囲ってあります約6.2ヘクタールということでありまして、緑で囲ってありますが、既に供用を開始しとる区域ということであります。

左側の芝生広場につきましては、平成16年4月に供用開始をしております。それから、ちょうど真ん中右側にあります駐車場につきましては、本年4月に供用開始をしております。

それから本年度の整備区域ということで、真ん中あたりに便所兼機械室1棟、機械整備1式ということで、四角の赤で記しておりますが、これは建物を記しております。

考え方としましては、この赤い建物の中に便所と機械室を設置し、この機械室の中にあります機械によって、ちょうどその機械室に下側に滝、それから右下に徒渉池、池があるんですが、この機械室と滝とこの徒渉池を、水を循環させながら殺菌したり、自動に補給したりして水管理をする機械設備を機械室の中に設置するという考え方であります。

4ページをお開きください。便所兼機械室の立面図ということで、外観につきましては、柱と腰壁を偽木、コンクリートを気に似せたものですが、偽木で木目調で仕上げる。それから壁は白壁風に仕上げていきたいというふうな形で、あんまり公園の中に違和感のないように、和風の建物を建てていくという考え方で整備したいというふうに思っております。

それから5ページをお開きください。その建物の中の平面図をつけさせていただいております。左部分にトイレ、一番左には多目的用のトイレを便器1基、それからその右から上段には女子用

のトイレ、便器を2基、それからその女子用のトイレの下側には男子用のトイレということで、大を1基、小を2基間いを形でトイレを設置します。

その同じ建物の右半分については、機械設備、機械装置を並べていくということになります。上から自動給水弁装置であったり、防塵機であったり、全自動ろ過器、それから給水桝、それから水系制御盤、それから銅イオン式の殺菌装置ということで、上段の小さい防塵機、これにつきましては、ろ過する原水の荒いごみを除去していく機械であります。

それから、全自動のろ過器につきましては水系施設、先ほどの滝、あるいは小川の流れ、それから徒渉池の浄化を行う。ろ過については、すべて自動で行うということでございます。

それから、銅イオン発生式殺菌装置につきましては、その水系施設の水の流れからの水の殺菌を行うということであります。

それから、自動給水弁装置につきましては、その循環する水の補給を自動的にしていくということになります。

水系制御盤につきましては、その水の循環する装置全体を、センサー等で自動制御する機械ということであります。

以上が、本年度の阿蘇シーサイドパーク施設整備工事の概要でございます。ご審議をいただきまして、ご承認賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

議 長（糸井満雄） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

井田議員。

9 番（井田義之） それでは工事請負契約の件につきまして、質問をさせていただきます。

まず、工事の内容の中ですけれども、トイレと機械室ということなんですが、トイレの件なんですけれども、阿蘇シーサイドには今芝のある北側というのか、トイレが1カ所ありますが、今度は2カ所目ということになるんだらうというふうに思うんですけれども、大きな駐車場もできておるんですが、トイレが大変少ないんですね、あそこに行ってみると。そういう中で、特に男子トイレでも小便器1カ所ということになっておるんですけれども、このスペースだと、もう1つぐらいはつけれるのかなというふうに思うんですが。そして今後の利用のことを考えると、やはりトイレは大変大切だと。たくさんの人に来てもらおうと思えば、当然必要やというふうに思うんですが、今回少ないように思うんですけれど、もう少し広くという話は出たのかどうか、お尋ねします。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 資料の3ページに概要図をつけております。この中ではトイレにつきましては、芝生広場の一番左上端に便所等が1棟あります。それから今回、ことし赤い建物を整備する建物の中にトイレということで計画をしております。

それから供用開始した駐車場の上に、イベント広場等があるわけですが、この中にも一定トイレ、休憩室を整備する予定にしております。そういうことから3棟のトイレが、この公園内にはできるんだらうという考え方でありますし、それから先ほど井田議員のご質問の中で、男子トイレの便器が1基というお尋ねだったんですが、平面図の中では男子用の大便器が1、小便器が2ということで整備をしていくと、ことしの分については、そういう設備をするということで御

提案をさせていただいております。

以上です。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） ということは5ページの詳細図、平面図とは違う、この5ページの詳細では小便器は1つになっているんですけども、この右の下の障害のある方々のトイレとは別に、男子トイレは男子の小便器が2つつくというふうに理解したらいいんでしょうか。

それと芝生公園が、もう既に使用されとるわけですね。ここは行かしていただいても結構広い場所ということは、どこかで子供さんあたりでも遊ばれるときに、一番北側の小便器まで行くと遠いわけですね。だから、やはりここはもう少し広いトイレが必要じゃなかったかなという意味で質問をさせていただきました。

最後、ちょっと小便器が1個なのか2個なのか。ということは全部入れると3個なのか、それともこの平面図にあるように2個なのか、念を押しておきます。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 男子用のトイレの中に大便器が1あります、それから小便器が2並んでいるんですが、下側につきましては手すりがつく形になっておりますので、下側の小便器はそうです、それから上側については手すりなしということで計画をしております。合わせて小便器については2基。いわゆる障害者につきましては、左上の多目的用を使用していただくような考え方でありますが、少し手すりが必要な方について、手すりがついておるといことです。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 一応2個ということで、手すり付きの分と普通の分ということで理解しました。スペースからいうと、もう1個ぐらいつけれるんかなというふうに思いますが、その辺のところをもう検討していただけたら、ありがたいなということをお願いしておきたいと思います。

それから、このシーサイドパーク、今回は6,000万円ほどで年間1億円ほどを予定しておられたのが、6,000万円ほどで入札されたわけですけども、これも見直しのことがいろいろと出ております。以前いただきました計画図と、今回こうして概要図がついておるわけですけども、見ておりますとあまり変わらないというのか、全く変わらないのかどうか。変わらないままで見直しというようなことが、過日も言いました委員会の中で、検討されておるのかどうか、その点についてお尋ねします。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 計画の概要図につきましては、どんどん見直すたびに変更していくということが、まだ作業的にはできておりませんので、当初計画のままにというふうに考えております。

それで阿蘇シーサイドパークの整備にかかります設計審査委員会というのが、地域の方17～18人の委員会さんで設計審査委員会が開催されておまして、例年、当該年の計画についてご審議をいただいておりますということになります。

その中でも一定経費については、こういう財政状況ですから見直しが必要だと、あるいはランニングコストが下がるような見直しについても必要だということでありまして、それについては委員会の中でも理解ができておるというふうに考えております。

今後、19年度を含めて6年の整備計画を持っているということがありますので、20年度以

降あと5年なんです、それぞれについては約1億円程度の計画を持っておるということになっております。それにつきましてはそれぞれ整備する数量、例えば植栽ですと木の数、花の数を減らしていただくか、それから舗装ですとグレードを1ランク下げるとか、そういう形で経費を見直していくと。大きく公園計画を変えるということではなく、一定計画に則った施設整備をしながらその中で経費が落としていけるように、あるいはランニング管理経費が下げられるような工夫をしていく、見直しをしていくという考え方であります。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） ちょっと質問が行ったり戻ったりして申しわけないんですけども、今回の工事内容の中で、先ほど課長に説明していただいたんですけども、水系制御盤、水の高さ、水の量を調整するとかいうことやったんですけど、これについてちょっと私は今初めてのあれなんで、ちょっと水系制御盤について細かく説明をお願いいたします。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 水系制御盤につきましては水系設備、いわゆるそれぞれのポンプだとかろ過装置、殺菌装置、自動給水弁装置、水利センサー等を全自動で制御していくということでありまして、今回機械を整備します。その機械について全体的な全自動制御を行う水系制御盤ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 先ほど課長から出ました整備計画の設計審査委員会、一応20人以内としということで規定の中では決まっておりますけれども、先ほど17人とかいう話でしたが、今実際に何人の方が委員として委嘱をされておるのか、お尋ねをいたします。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 19年度におきましては、例えば連合区長さんも含める8人の区長さん、あるいは社協の会長さんとか商工会の会長さんを含めまして、17名の方をお願いしております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） これは委員の選出については区長さん、それから各種団体長、その他町長が必要と認める者ということになっておりますけれども、今、商工会とかいうあれが出てましたけども、その他の団体という中で観光協会がどうなのか、それから過去には岩滝町でやられるとときには、議会からもこの委員会の中に選出されとったというような話も聞かせていただいたんですけども、そういう団体からは今のところ選出されてないのかどうか。

それから、あと過日に質問させていただいたときに区長会には諮られて、岩滝の区長さんだけにお世話になったというようなことも聞かせていただきましたけれども、その辺の今の現状と、それから選出されとるといのか、お願いをされた旧野田川町、加悦町の方の区長さんがお断りになった、その辺の経過がわかれば説明をお願いいたします。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） まず、阿蘇シーサイドパーク整備計画設計審査委員会ということで、委員を17人の方にお世話になっております。

選出規定につきましては、先ほど井田議員が申されたとおりなんです、区長につきましては岩滝の連合区長を含む8名の方をお願いしております。あとは社協の会長さんをお願いしてお

ります。それから商工会長さん、それから町会の連合会長さん、観光協会、それから消防団、農業委員会、婦人会、文化協会、体育協会ということで、現在のところこの19年度においては、議会からという委員さんは入っておいでません。

それからこの設計審査委員会なんです、ことしの1月に開催をされました。18年度につきましては、いわゆる17年度の設計審査委員会の考え方で、18年度工事を完了をいたしております。それにつきまして、ことしの1月に審査委員会を開催しましたところ、合併したこともあるから、この審査委員会の中に岩滝地域以外の方も委員として入っていただいたらとうだというようなご意見がありました。

そこで、それぞれ加悦地域、あるいは野田川地域の区長さん等と協議をさせていただきましたんですが、既に17名の方が岩滝地域からの委員さんがおいでます。その委員さんを含めまして、ほぼシーサイドパークの整備計画については、もう随分長いこと協議をしておられます。あとここへきまして19年度、今年度を含めて6年になりました。その中に加悦地域や野田川地域の委員が入って、どういう発言ができるんだという意見もありました。

それから、もうほぼ整備計画があと6年の整備計画ができています。その中でも設計審査委員会の中では、既にもう与謝地域の審査委員会の中でも財政状況をかんがみ、経費を節約できるような形で整備するよう見直したらとうだという意見もあるということも含めまして、あえて野田川地域、加悦地域からの委員さんを選出せずとも、一定あと5年を審査に関して言えばクリアしていけるんじゃないかと、十分な協議をしていただけるんじゃないかという判断ができましたので、今回19年度で提案しましたこの契約の案件につきましても、先日、審査委員会にお諮りし、ご了解を得たところというところでございます。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 私が聞いておりますのは、例えば区長会の経過ですと、先ほどありましたように岩滝の区長さんが全員入ってやっていただいておりますということで、野田川ブロックから3人、加悦ブロックから3人の区長を選出したらどうかという話もあったようですが、3人、3人出て6人と旧岩滝町で8人ということになれば、例えば加悦、野田川の区長さんが委員として入って意見を述べても、それはもう恐らく通らないだろうと。そうだったら、もう入る必要がないん違うかなというような話もあったやに聞いております。

そこで区長のことは、そうして区長さんには相談をされたということですので結構ですが、あとの今言われたいろんな団体についても、先ほども言いましたように、すべてが旧岩滝町の方の委員さんなのかどうか、再度お尋ねをいたします。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 先ほどの答弁で、それぞれの組織や団体を言いましたが、すべてについて岩滝地域の方の委員さんを選出していただいております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 合併をして、いろいろな組織が今1つになろうとしております。この計画が今後進んでいただきたいわけですし、予算が許す範囲であれば早く進めていただきたいというふうに思いますけれども、やはり1つになっておるのに、ほかの地区からは1人も委員が入ってないと、毎年1億円の金を使うとあと5年間、5億円の金を使うんだということですので、できるだけ広

範囲な意見も取り入れたという中で、進めていただけるのが大変ありがたいという意味で質問をさせていただきます。

それから先ほど言いました従来の計画図と、新しい計画図の違いというのか、変更ですけども、前に聞かしていただきましたのは、例えばこれはちょっと今の公園区域内ではないわけですけども、都市機能用地については1.1ヘクタールということで私は説明を聞いておりました。今回の図面では0.9ヘクタールということになっております。その辺で何か違いが幾らかでもあるのかなということでお尋ねをしたんですが、その辺については、どういう格好で1.1ヘクタールが0.9ヘクタールに変わったのか、もしわかればお願いをいたします。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 3ページの概要図で説明した方がいんじゃないかというふうに思っております。

都市機能用地がここでは0.9ヘクタールという図示がしてありますが、右端に公園緑地ということで、三角のところを小公園にするということで、当初計画の中では、この公園緑地を含む都市機能用地という整備の方針が、この公園緑地を省いたために都市機能用地としては0.9ヘクタールになったということです。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） わかりました。

そこでちょっとお願いをしておきたいんですけども、こうして駐車場が120台でしたかできて、車もとめやすくなった。ところが、この近辺に今度新しくトイレをつくっていただくわけですけども、その新しくできたトイレまででも結構距離があります。できれば、先ほどイベント広場にはトイレをとということでしたが、来年度ではぜひとも公園センターイベント広場、駐車場の近くで、車をとめるとどうしてもトイレに行ったり、車に乗る前にはトイレを利用したいというのが実態ですし、それからもう既にいろんな方が散歩をされたり、子供たちと遊んでおられるので、その辺の整備を先にしていただくように、その審査委員会で話をしていただけたら大変ありがたいなということをお願いをしまして、質問を終わります。

議長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

今田議員。

13番（今田博文） それでは、阿蘇シーサイドパークの工事請負について質問させていただきたいというふうに思います。

まず昨年、新しい町、与謝野町になったわけですけども、そのときには工事の外形といいますが、形というのはある程度でき上がっておりまして、見に行かせていただいたこともあるんですが、我々は旧町時代から、どういう形で進んできたのかなというふうなことを、議会でも説明があったかもわかりませんが、もう一度お願いをしたいなというふうに思います。

いつごろからこの計画があり工事が始まり、どれくらい費用をかけてこられたのかというあたりについて、説明をお願いしたいと思います。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） お答えになるかどうかはあれなんですけど、私が建設課に来ましてからでさえ、例えば9月の補正でもそういう論議がありましたし、それから18年度の決算の中でもその論議がありました。シーサイドパークの建設計画そのものの全体像が、なかなか見えないということで

あれば、説明とか知っていただくということに努力するということは全然やぶさかでないと言いますか、いとわないつもりでおりますが、阿蘇シーサイドパークの整備計画について、補正にしる、決算にしる、予算にしる、出るたびに当初計画から、昭和63年にスタートしたというところから説明をするということになるのかどうかというあたりが、ちょっと疑問にあります。

今回につきまして、請負契約の締結のご承認をお願いしたいという提案をさせていただいておりますので、もし昭和63年からの阿蘇シーサイドパークの整備計画について、1からすべて説明せよということでしたら、またそういう機会をつくっていただけたらありがたいなというふうに思っておりますので、こういう答弁ではまずいんかどうか分かりませんが、ご理解をお願いしたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） 今回の請負は、確かにトイレと、それから機械室ということの請負なんですけど、この工事の全体のことを、そのことにかかわって聞くのがおかしいんでしょうか。その都度、その説明をしなければならぬということですが、もしそうだったらきちっと書面して出すとか、私は事細かに今回お尋ねをしとるんじゃないです。あらかじめどういふことで、この計画が計画され、予定をされ、どういふ形で進んできたかということのあらましを、お聞きをしたいということでお尋ねしたんです。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 先ほどは大変申しわけないというふうに思っておりますが、阿蘇シーサイドパークの整備事業につきましては、昭和63年に計画をされております。これは都市計画事業ということで、宮津と岩滝地域を含めて都市計画を打たれておりますが、その中で岩滝地域の町内の中心部の交通渋滞も含めて、道路整備については新たな道路計画を持つということで都市計画が決定されております。その道路につきましては、今、阿蘇シーサイドパークの外を走ります海岸道路ということで、海岸道路が計画をされております。その海岸道路までに埋立用地ができるということで、造成工事をされております。

昭和63年から平成11年度まで、ほぼ造成工事で埋め立て、いわゆる土地をつくることに集中されております。その整備工事につきましては約18億円ということで、平成11年度ぐらいまでやられております。その造成事業費が、18億円ということであります。

11年につきましては、今度は阿蘇シーサイドパークの公園計画について、設計について協議をされておまして、11年度以降、公園の整備計画という形で進めてきました。それにつきましては、12年度から18年度までの工事費が約6億7,000万円。それからずっと議論しております、今年度以降5、6年で、約6億円という計画の中で、公園の整備費については12億円を計画し、トータルで言いますと約30億円の事業費になっておるといふことの説明を、させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） 今金額も含めて、あらかじめ説明をいただきました。今の説明の中に少し入っていたのかという部分もあるんですが、全体計画で30億円投入したいということなんですけど、先ほどありました見直しの審査委員会で、あまりにも規模が大き過ぎると、そして多額の費用を要す

るといふことで、少し見直しをかけたいといふことで、井田議員からの質問がありましたように、加悦、野田川の委員さんは入っておられないといふことでありますけれども、今課長が30億円といふ数字を出されたわけですが、これは当初計画なのか、あるいは見直しをされた後の全体額といふことになるのでしょうか。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 先ほどの答弁につきましては、きょうまでに出ささせていただいております整備計画については、昭和63年からずっと最終24年度までの計画が31億数千万円だったといふふうに記憶しておりますが、その計画を回答をさせていただきまして、見直しにつきましては先ほど井田議員のご質問の中にもありましたように、ことし以降、6年で約6億円を予定しております工事費について、見直しをかけていくといふことの答弁をさせていただいておりますので、先ほどの30億円については、当初計画の金額を説明をさせていただいております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） わかりました。

それでは当初予定しておった計画が全体で30億円、そして今後何年になるんですかね、6億円の投入を予定しておるといふことが、今までのいわゆる阿蘇シーサイドパークに対する計画だといふことですが、その見直しの件について先ほど言いましたように、井田議員からもあったわけですが、検討委員会の委員さんによります見直しの中身といふのは、どのあたりまで進んでおるのか、お教えをいただきたいといふように思います。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 19年度から最終の24年度までの計画を持っていますといふことで、説明させていただいております。審査委員会の中でも、いわゆるこういう町の財政状況にかんがみ、節約できるところは節約したらいいんだと。それからランニングコストがかかるようなところは、できるだけかからないような工夫をしたらどうだといふご意見がありますといふ説明をさせていただいております。

それにつきましては20年度以降、どういうふうに計画がどんどん見直しができるかといふ、そういう審査委員会の議論はなかなかできません。その年々について、例えば19年度ですとトイレと機械室を設置がしたいといふこと、それからろ過設備といひますか、その他の計画がしたい。そういうときに一定、当初計画によりもグレードを落とす、あるいは数量を落としていって、一定程度の見直しをしたいといふ提案をさせていただくのを、協議していただくといふこととなりますので、20年度以降について、どの工事については、どういう見直しをしていくといふ議論については、その年々に、いろんな委員さんのご意見を聞いていくといふ形の見直しをしていくといふことです。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 今後の5年間につきましては、議会でもいろいろご意見もいただきましたし、この設計審査委員会等でも見直しといひますか、財政的な見直しも含めてやるべきだといふご意見もいただいておりますので、今後の5年間につきましては、やはり町の方がある程度こういう形で、こういう計画を持って今後やっていきたいといふことをお示しをさせていただいて、それに基づいて年度ごとの計画を、この設計審査委員会にお示しをさせていただいて審査いただくと、

協議いただくという方向で、進めてまいりたいというふうに考えております。

また、見直す工事の内容につきましても、単に財政的な面だけではなく、やはり今後遊具を設置したり、そうしたいろんな計画を持ってありますけれども、いろいろと今世間でも問題になっております遊具1つにしましても、金額を落としたりいいのかということ、そうだけではない。やはりこの公園全体の安全性というものも、やっぱり考えていかなければならないでしょうし、この公園そのものが先ほど来出ておりますように、旧岩滝ではなしに、もう今は与謝野町の財産になっておりますので、やはり与謝野町全体から大勢の方が、整備はしたものの閑古鳥が鳴いているというような状況ではなしに、やはり与謝野町の皆さんが有意義に、有効に使っていただけるような、そういうご提案もせんだってもしましたし、それらのことも含めた中で財政的な面、あるいは安全性、あるいは費用対効果といいますが、そうしたものを考えた上で一定の方向を、整備計画を見直す中身について、町の方でも検討を早急にしていきたいというふうに考えております。

今回の部分につきましては、本年度分の精査した中身を今回ご提案させていただくというふうにご理解いただけたらと思います。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） 今の答弁を聞いてますと、できるだけ費用をかけずに縮小したいと。そのことはわかるんですけども、今後20年から24年まで計画があるわけですが、そのことについて全くその中身については、具体的な案というのはないというふうに取らせていただいたらいいんでしょうか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほど課長の方も申しあげましたように、今ある計画の中で、できるだけコストを落としていくというふうな一定の試算は持っております。ただそれだけではなしに、今ある今後の都市機能のところをどういうふうな展開をしていくのか、あるいは今計画しておりますいろんなイベント広場等につきましても、もっと有効に使えるような方向がないのかという、そうした素案といいますが、今まだその論議をやりかけたところがございますので、その中身については今提示することはできませんけれども、いろんなアイデアもありますので、それらについて、できるだけ早い時期にここの中身につきまして、整備内容については固めていきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） この阿蘇シーサイドパークの問題につきましては、この議会でもたびたびこの場から、あるいは一般質問におきましても質問や意見が出されております。合併してから1年半が過ぎたわけですが、まだ全体的な整備内容、中身については、具体的な部分はまだそこまでいっていないということなんですが、これはやはりきちっと中身を精査していただいて、具体的にこの部分はこうする、あるいはこれをこう変えたい、いやいや、これは多少費用がかかったって必要なものですから、それは建設していきたいという具体的な中身を出していただかないと、その時々到我々がこうして、今回トイレと機械施設の入札があったと。次は何だと、次は何だと。その時々ではなくて、全体計画をきちっと出していただいた中で、我々もそのことについて審査といいますが、意見を申したいしというふうな部分はあるというふうに思いますので、ぜひその

あたりの具体的な全体計画というのを、早く出していただきたいというふうに思っております。
その中で、今後6億円をどれくらい縮めたい、縮小したい、具体的な中身は置いて、どれくらい縮小したいというふうなお考え、試算はお持ちなんでしょうか。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 具体的に数字上は6億円が、この12年度から計画されとることになっておりまして、その実施については一定見直しをかけたのが4億5,000万円ぐらいになるような形で、見直してを今かけとります。

ただ、それは先ほど町長も言いましたように、まだまだ詳細に見直していかんなんということがありますので、4億5,000万円が固まるとちょっとしんどいんですが、逆に初めに金額ありきじゃなくて、計画自身を大きく損なわないような見直しをかけていくと、大体4億から4億5,000万円ぐらいになるんだらうなというような感覚であるという現状です。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） 今6億円の予定を4億円か4億5,000万円に縮小したいということ、課長から答弁があったわけですが、ぜひその中身も早急に固めていただきまして、我々にもその中身を見せていただきたいというふうに思っております。

財政課長にお尋ねをするんですが、これから6億円投入を4億5,000万円と縮小傾向にはもちろんあるわけですが、非常に合併をしましても財政難ということでありまして、できるだけ費用をかけずに、お金を使わずにいこうというふうなことで、そうでなければこの町の持続可能というのは、難しいんだらうというふうに思うわけですが、一方で行財政改革が進んでおります。その答申によりまして、5年間で20億円を削減していきたいと、したらどうだ、その方向で考えたらどうだという答申がなされたわけですが、一方ではそうして削減をしていかなだめだと。あるいはこちらでは6億円という、あるいは4億5,000万円ですかの費用を今課長が答弁されましたけれども、この費用をかけていかんなん。その相反する狭間と言いますか、こちらでは削減していかなければだめだと、あるいはこちらでは削減傾向でありながらも費用をかけるということについては、財政課長はどのようにお考えなんでしょうか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

阿蘇シーサイドパーク、旧岩滝町から新町に引き継いだ事業でございます。やはりこういった旧町から引き継いだ事業、これは新町としてきちり整理していくということが、旧3町の住民の融和につながっていくということでございます。そういったことは新町としても尊重して、事業はやっていくべきだらうというふうに思います。

それから行革との関連でございます。もちろん行政改革、いわゆる今度総合計画、こういったものも今検討しております。そういう中で今の時代に対応した新しい施策が求められてくるわけです。その中で、それをやり切っていくと思いますと、今の財政にすべてプラスということには、これはなかなかできない。だからこの中で行政改革、一定の削減が必要になってくるというふうに思っております。いわゆる我慢できるものは我慢する、それからむだなものを省く、時代にそぐわないものはこれを省いていって、今の時代に対応した新しい施策について、財源を投入していくことだらうというふうに思っております。

確かに公園が完成いたしますと、これは確かに維持管理費は上がってまいります。しかし、それはいろんな意味で行政改革と並行しながら、進めていかなければならない問題であろうというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 全体計画で今後の予定が4億5,000万円ということですが、その中で補助金も当然あるわけで、起債もあるわけで、その余分に単費を持ち出すと、こういうことになるんだろうというふうに思うんですが、その単費の持ち出しというのは、どれぐらいの額になるんでしょうか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

一応これはまだ見直しをするまでの数字でご勘弁いただきたいんですが、24年度まで事業が実施をされていくということになってまいりますと、起債そのものの借入額が14億2,550万円、そのうちの交付税算入額、これが37%、いわゆる現在の合併特別債を使いまして、7割の交付税算入を受けたいと思っておるわけでございますけれども、4割の事業につきましては公園施設整備事業債と、30%程度の交付税算入ということでございます。

したがって、14億2,550万円を借金をして、交付税算入額が5億3,247万6,000円でございますので、8億9,300万円程度は単費で返済をしていくということになります。

議長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） それは起債の部分だけですね。一般会計の純粋な持ち出しというのは、どれぐらいになりますか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 全体事業費が31億円程度でございまして、それぞれの年度のいわゆる国の補助を受ける、起債を受ける、その裏の一般財源というのが、24年度までで4億2,600万円でございます。先ほど申し上げました借金返しの数字プラス、この4億2,600万円が町の一般財源負担ということになります。

議長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 今回の提案の水管理、トイレ、当然管理費というのが要するというふうに思いますけれども、前回、管理費の質問をどなたかの議員さんがされておまして、その中で今うろ覚えに覚えておりますのは年間300万円、全体で管理費が要するというふうな答弁を聞いたように思うんですが、この管理費というのは幾らぐらい予定をされておりますか。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 一定完成するという事になれば、たしか去年、町長の方が管理について300万円程度という答弁があったように記憶しておりますが、なかなか完成後の想定がしにくかったということもありまして、現在、建設課の方で把握しておりますのは、550万円から600万円程度の管理料、あるいは電気だとか水だとか。特に大きいのは、公園施設をいかにきれいに維持するかということになりますので、草刈り等の管理委託を含めて、550万円から600万円程度は必要なんじゃないかというふうな考え方しております。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） 審査検討委員会の提案の仕方ですけれども、先ほど課長からありましたように、その都度その都度この工事をしたい。だからこの工事についてどうですかと、どれぐらいの見直しが必要なんだということで、その都度その都度その検討委員会に相談をかけるというやり方がいいのか。私は先ほど申し上げましたように、早くその全体計画を出していただいて、その中でやはりその検討委員さんに見直し案を検討していただくということが、必要だというふうに思うんですが、そういうお考えで進めていただくようなことはできませんか。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 答弁になるのかなんですが、全体計画の提示というのは、既に設計審査委員会の中にはしてあると思うんです。してあると思うんですという言い方はおかしいんですが、してるはずで、全体的に。たまたま2年前に合併したから、その当初計画の全体像が見えんという議員さんが多かったということで、全体説明をさせていただきたいという思いがあるんですが、僕が感じますのに、全体というのは一定程度設計審査委員の中で見えてますから、例えば20年度で予定する工事について、例えば植栽を計画しておるんだったら木100本植えたいのを50本にしたいと思いますが、どうですかという提案の仕方をしていくんだらうというふうに考えてますので、全体計画で今後5年の計画を示してないということであれば、その辺の資料については、つくって出させていただきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） 課長は出すということですが、私は全体の縮小計画をやはり見せると、検討していただくと。その中で、その都度その都度入札があるわけですが、そこにきて再度こういう計画だったけれども、これでいきますよという、あるいは違う意見があったら、そこでまた修正したらいいわけですがけれども、ぜひそういう形で全体計画を提示する中で、やはり今後の検討をしていただきたいというふうに思います。

以上、終わります。

議 長（糸井満雄） ここで休憩をとります。45分まで休憩をいたします。

それでは休憩します。

（休憩 午前10時30分）

（再開 午前10時45分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開催いたします。

引き続き質疑を受けたいと思います。

有吉議員。

- 1 6 番（有吉 正） 阿蘇シーサイドパークの工事請負契約が出たわけですが、機械設備の件について、この保守点検といいますか保守管理について、これはちょっと素人ではできないと思うんですが、これは年に1回はしないかんなんものかどうか。あとはまたどの程度かかるのか、それについて建設課長にお伺いいたします。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 一定それぞれの機械設備について、メンテナンス経費は必要だというふうには思いますが、現在その資料を持ち合わせておりませんので、早急に作成したいというふうに思いま

す。

議 長（糸井満雄） 有吉議員。

1 6 番（有吉 正） 今メンテナンスをどれだけやらなければならないか、あるいはそれが幾らかかるかということも、今後の維持管理費に大きくかかわってくるというふうに思うわけなんです。

先ほど来、井田議員、また今田議員からいろいろと質問いただいて、大体多く理解ができたわけですが、維持管理について、例えば昨日、一字観公園の秋祭りというのか、紅葉まつりがありまして、私も案内いただいたんですが、所用のため残念ながら行けなかったんですが、たしか保勝会をつくっておられて、そして年に1回なのか2回なのか、3回ですか、保勝会のメンバーの方も3回と言うておられるんですが、地元の方の管理、あるいはそれに対する思いというのも、大きく維持管理には大事になってくるだろうなと、このように思います。私も近くに雲岩公園がありまして、それこそ先々週の日曜日には、100名を超える人が草刈り機、鎌等、あるいは鋤を持って、それも年に1回ないし2回やっておるわけなんです。

町長並びに副町長、どちらでも結構なんですけど、地元のそういった体制づくりを今後どのようにつくっていかれるのか、あるいはできつつあるのか、そこら辺についてお尋ねをいたします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） この阿蘇シーサイドパーク、今オープンしております芝生広場等の維持管理、特に草刈りですけれども、シルバー人材センターの方たちが入ってやっていただいたりしております。この全体の維持管理ということになってきますと、また部分的にどういう形をとっていくのがいいのかどうか、ちょっとその辺がまだ明確にできておりませんが、中身によって、また違ってくるのではないかとこのように思いますけど、基本的にはこうしたオープンと言いますが、公設のこうした公園でございますので、これはやはり町の方が一定の維持管理をしていく手だてを、つくっていかなければならないかなと思っておりますし、それを請け負っていただくのがどこかということは、今後の問題になろうかと思っておりますけれども、見ていただいたらおわかりのように、芝生広場も常に結構きれいな手入れをしていただいております。

そうした意味では、町が責任を持った形での維持管理をしていくということについては、これは基本的な部分ではそうしたことが必要かと思っておりますけれども、それにどれだけ地元が協力していただけるか、あるいは使われる方が協力していただけるかということは、今後の問題で、まだそこまできちりと整理はできておりません。

議 長（糸井満雄） 有吉議員。

1 6 番（有吉 正） 今田議員の質問にもありましたように、約550万円から600万円はかかるであろうというような建設課長の答弁だったわけですが、それこそこんなもんで済まない可能性もあるわけだろうと、こういうふうに思います。そして今町長の答弁にありましたように、中身はまだ決まった部分が確定はしてないわけですね。

それともう1つは公設の公園であるから、町が責任を持って管理をすると。公園の中身じゃなしに維持管理の中身についても、今後地域の方の協力も得られる可能性もあるわけ。それからシルバーさんを使われる可能性もあるわけ。そういうことなんですけど、これはもっともって本来ならば精査もしていただかなければならないなというふうに私は思います。こんなもんで、私は済まんのではないかなというふうに思います。

それこそ議員がいろいろと心配しておられるように、それこそランニングコストがかかると経常経費の比率は絶対に下がってきません。相当、行政改革を努力しなければなりませんし、そこら辺が見えん中で走っていかれるという状況が、また来年も同じように提案されるであろうと、こんなように心配しとるわけなんですね。そこら辺もこういう提案じゃなしに、今田議員も質問されておられたように、将来像を描く必要があるというふうに思います。

それから地域の力を、やはり借りていかなければならないかとも私は思いますが、その辺は地元出身であられます堀口副町長あたりのお力添えもいただかねばならないと思います。ひとつご答弁をお願いしたいと思います。

議長（糸井満雄） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） お答えをしたいと思います。

先ほど具体的な例として、大内峠の保勝会の話もされておりました。先ほど町長がお答えをいたしましたように、基本的には町の方が責任を持って維持管理をしていかなければならない施設だとは思っておりますけども、議員がご提案のようにこれから行革も進めなければなりませんし、ほかの町管理の施設についても言える話ではあるんですが、民間の方のお力を得ることも非常に重要だというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 有吉議員の先ほどの機械設備のメンテナンス経費について、全体の設備については清掃だったり、点検だったり、あるいは交換があったりするわけですが、その設備の清掃経費が約1回あたり清掃ですと16万5,000円、これを年間に複数回、ちょっと回数はわかりませんが3回になるのか4回になるのか、そういう回数で清掃をする。あるいは点検につきましては年間1回5万円、これも回数を3、4回。それから設備で交換ですが、殺菌装置等のカートリッジ等を交換するのに1回当たり65万円、これは2年もつのか3年もつのかということがありますが、2年に1回か3年に1回、そういう経費がかかってくるということでございます。

議長（糸井満雄） 有吉議員。

16番（有吉 正） 今建設課長から答弁があったわけですが、こういうふうにご子供たちが水の中で安全に遊べると非常にいい施設なんですね。でもある意味、水道施設と同じような形の設備をしていかならんと。それから循環させるわけですからごみもたまるでしょうし、だからいいことなんですけど、そんだけ経費がかかってくると、そういうことだと思います。

確かに大勢の人が遊びに行く施設でもあるわけですので、大事にも使っていかならん。だけでもそこら辺も全部調べた上で、それから今後、合併の前から決まっていたからと、つくるのはいいんですけども、後々を考えてぜひ今後についてはもっともっと精査をしながらやっていただきたいと、このように思います。終わります。

議長（糸井満雄） ほかに。

勢籟議員。

11番（勢籟 毅） それでは大分質疑が出ましたんで、2点ほど質問したいと思っております。

まず、先ほど来から整備計画の審査委員会のことにつきまして、検討委員会であるとか、いろいろな名称を使ってありますが、私はこの関係では整備委員会というのが正式な名称であって、これしかないと思って要るんですが、その辺、課長どうですか。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 阿蘇シーサイドパーク整備計画設計審査委員会です。

議長（糸井満雄） 勢簀議員。

- 1 1 番（勢簀 毅） 規定によってこの設置が決めております。したがって、この設置の目的を読んでみますと、私は先ほど来から話があったような、この委員会が見直し等についてまで審議をする機関なのかなと、こういうふうに思えてくるわけですが、その辺はどうでしょうか。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 審査委員会の中に、見直しを含むご意見をいただくというような委員会になると思いますので、こちら側からの提案について協議していただくと。その協議していく中身が計画の見直しという部分で、協議をしていただくということになるんだろうと思っております。

議長（糸井満雄） 勢簀議員。

- 1 1 番（勢簀 毅） 規定は非常に簡略に書いてありますので、ひとつその辺でそういう機能を持っているのかどうか私はわかりませんが、十分調整をしていただいて、それぞれの提案が反映するようにしていただきたいと思っております。

それから入札のことについて、お伺いをしたいと思っております。

今回の入札につきましては、6社でもって入札会が開催されました。安田建設が落札をされておりますが、我々が入札の現場を見るということができないわけですが、そういうふうに考えて私の方にお尋ねがあつるのは、今、入札会に出ようと思うと必ず内訳書を出さんならん、こういうお話がございます。いわゆる予定価格と最低価格が事前公表されるということですから、そういうことの中で今、町の財務規則では例えば落札者にそういったものも義務づけられているということは、これははっきり書いてあるんですが、これは事前に入札に参加するとどの業者からも内訳書を取って、そしてそこで担当がいちいち見ておくということが本当に必要なのかどうか、ここのところをお教えいただきたいんです。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） お答えしたいというふうに思います。

この春から予定価格を公表しました。それから最低制限価格も公表しました。そのときには、先日の議論にもありましたが、最低制限価格を公表するなら、その金額を機械的に入れたら業者はほとんど何もせずに入れたらいいんじゃないかという、そういうヒントになるような金額を公表して要るんじゃないかということの議論もありましたが、一定程度、入札に参加していただくに当たって、自分がやれる金額については、こういう計算式で、こういう内訳でやれるということから、この入札会に参加しておりますという証拠をいただくということになっております。

実際については、落札者からいただいたらいいという、そういう議論もありますが、当初の最低制限価格を公表していることにより、全員の方から内訳書をいただいております。

議長（糸井満雄） 勢簀議員。

- 1 1 番（勢簀 毅） 将来、電子入札になった場合は、どうなりますか。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） ちょっとまだ電子入札そのものを深くは研究してませんが、何らかの形でそうい

う内訳書になるような書類といいますが、また電子的に入れていただくというような作業が必要になるんだろうというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） 業者の方から聞いておりますのは、非常にこのことが負担になるというふうに聞いておまして、これは町の職員が公正にやっておるんですよということを見せるためだけに、取っとると違うかと、こういうふうにおっしゃる業者の方もあるわけですね。

それで、できるだけやっぱり業者も今非常に厳しい中ですから、そういう負担が軽くなるということが私は必要だと思いますし、確かに課長がおっしゃる理屈は私はわかるんですわ。その根拠を、いうたら持ってこいということではあるんですが、しかし本当にそう必要なのかなというふうに私はちょっと首を傾げましてお尋ねをしたということで、鋭意ご検討をいただきたいと、このように思っております。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） いわゆる鋭意検討していくという形で、この4月から実際に与謝野町では予定価格と最低制限価格を公表しました。それについては、一定内訳書の提出をお願いしとることがあります。

この入札制度につきましては、そのことだけにとどまらず、いろんなことで鋭意検討していく課題が山積みになっておるということで、ご理解をいただきたいと思っております。

1 1 番（勢簀 毅） 終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

浪江議員。

8 番（浪江邦雄） それでは1点だけお伺いいたします。

多目的トイレの件でございますが、多目的トイレにオストメイトトイレを設置できないかということでお伺いいたします。

オストメイト用トイレとは、大腸がんなどによりまして、人工肛門等をつけられている方のためのトイレでございます。パッチという袋に汚物等がたまりまして、それを洗う洗面台と、それからシャワー等がついたトイレでございます。

オストメイト協会によりますと、全国で約30万人ぐらいの方がおられると。それから毎年4万人ずつふえているというのを伺っております。前回の「広報お知らせ版」に、来週の日曜日だったんだと思うんですけども、そのオストメイトの方用の相談会というのが載ってたと思うんです。現在、与謝野町で何人の方がいるのか私も把握しておりませんが、今後そういった相談会等意見を聞かれまして、そういったトイレが設置できないか、考えていただけないかということをお伺いいたします。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 多分、今の多目的用のトイレについては、そういう設備は整備しないというふうに思っております。入札も終わりました、経費的にどういふふうに検討できるのかを、検討させていただきたいというふうに思っております。また変更が伴うこととなりますので、そうでなくて、もう1棟トイレができるときに、また別の棟がそういう設備ができるような考え方も視野に入れながら、検討していきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 浪江議員。

8 番（浪江邦雄） 先ほど町長の答弁の中で、見直しの中でコスト削減だけではなく安全性とか、また多くの方に利用していただけるよう見直していくというのがございました。

今後こういった方の意見も取り入れながら、財政等もありますが、簡易式の安いものでありましたら数十万円から、また大型の大きなもので数百万円かかりますけれども、後付けするよりも、できれば新設のときにつけた方が安く上がりますし、今後そういう利用者もふえてくると思いますので、また今後いろいろ検討していただきいたと思います。

以上で終わります。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 貴重なご意見だというふうに思いますし、子供連れの若いお母さんたちの公園の利用というのも今後考えられますので、おむつをかえる台すらないんで、それらのことも含めて、より利用をしていただく方の立場に立った中で、できるだけいい公園となるような方法を考えていきたいというふうに思います。

8 番（浪江邦雄） 終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに。

小林議員。

5 番（小林庸夫） それでは1、2点、質問させていただきます。

先月の9月議会におきましても質疑の場におきまして、この跡地のことで質問させていただきました。設計審査委員会のメンバーにつきまして、いわゆる今さら旧岩滝町以外の方に入っていたとしても、事情がわからないし無理であろうと、こういった答弁をいただいたわけですが、まだこれから4年も5年もやっぱりたくさんの、町としては大変な資金投下をされていかれる事業であるがために、果たしてそんなことでいいんかなという思いでおるわけですが、これからでもやはり全町的な人選ということもお考えがあるのかどうか、ちょっとお尋ねをしたいんです。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今は旧岩滝地域の方ばかりですけれども、社協の会長さんは、たまたま岩滝ということですが、いろんな団体も統合していきますので、そうした中から委員さんに出ていただく。区長さんの場合は、たまたまそういう形でしたけれども、やはり大勢の方に与謝野町の施設としての検討をしていただけるような、審査していただけるような、そういう形にできるだけなっていくのではないかとこのように思いますし、商工会も合併されますし、そうした中での人選というのが、おのずと自然に変わってくるのではないかとこのように思いますので、それらも含めて今後もその件については、できるだけ全町的な形で審査をしていただけるような組織に努力させていただきたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 全町的に考えさせていただくという答弁をいただきましたので、ぜひそういう形で取り組んでいただきたいということをお願いしたいと思います。

それからせんだって、いわゆる議運の中でこの資料をいただきまして、区長の方から説明をいただきまして、まだまだこれから大変な右半分の公園の施設に取り組んでいられる予定のよう

でございますが、先ほどからも各議員から質問も出てますけれども、本当に9月議会でも建設課長からも、基本設計はこういう形でということで、公園のことはまあそれでいいと思いますけども、いわゆる果たして本当に町民の方々が利用しやすいという施設について、これらの今計画してあるのが是か非かという形のことを、やはり広い意味で検討していただいて、植樹の本数が5割になったって、そんなに大したことではないと思っておるんですが、基本的にやはりこの計画にあるものをここを削除するんだと、これをこうするんだというような、そういう具体的なことを聞かせてもらわないことには、私たち議員として何ら設計の見直しがされたようにも感じておりませんので、そういうことも含めまして今後やはりこういった財政状況も年々厳しい中で、また、きょうまでの議論の中でも、いわゆる税の徴収にしても非常に厳しい環境下の中で財政的なことも考えて、やはり設計審査委員会が主ではなしに主体は町だと思しますので、やはり町財政の方で考えて設計委員会にこういう方向でいきたいというはっきりとしたリーダーシップを持って進めていただきたいと、このように思っておりますが、その件についてどなたか。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 小林議員がおっしゃられる立場で、審査委員会に協議をお願いしたりという考え方であります。

先ほどのご質問の中にもありましたが、今後5年の計画について一定程度、概算の形で、こういう工事について、こういう設備について計算式を出して、それぞれ約6億円程度の事業計画という形でもって国の審査を通しておるわけですが、本来ですと設計に入らないとなかなか細かい数字まで、あるいは細かい単価まで、きちっと協議できないという部分がありますので、今みたいな答弁をさせていただいております。

当該年、あるいは翌年の設計をし、単価、金額が一定程度の精査を増したときに審査委員会に協議をお願いするというところで、全体的に今後5年のこういう工事が残ると、こういう工事が残るとという。概算としては、こういう金額で考えとるというあたりでも、一定程度の協議をしていただいたらいいというふうに思いますので、今後はその辺につきましても委員会開催のたびにそういう協議をし、それから年々で設計まで入った精度の高い資料で、経費の見直しを協議していただくという形で、審査委員会を開催したいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 町長も最少の経費で最大の効果ということも、よくお言葉にもされておりますので、そういうことも基本にいただいて、よりすばらしい広場というんですか、公園ができますことをお願いしたいと、このように思っております。

終わります。

議長（糸井満雄） ほかに質疑ありませんか。

赤松議員。

10 番（赤松孝一） それでは本日臨時会の提案の議案に沿って質問いたします。

先ほど来、各議員よりいろんなご質問がございますので、ダブっている部分も多々あるかと思いますが、よろしく願いをいたします。

まず、全体計画が上がってきていないので、非常にいわゆる審議や協議がしにくいという現状の中で、担当課長の方も全体計画を早く出していきたいというふうにおっしゃっていますし、全

体計画そのものは既にあるものというふうに私は思っています。

それで、やはりこれを例えばこれだけの公園になりますと、管理棟がないと管理ができないと。この議案があったもんですから私も一昨日、森林公園に行ってまいりました、旧野田川町の。あそこは管理棟があって管理人がおられて、土曜日でしたけども、きょう何人ですかといいましたら、きょうカウントしただけで約80人だと。けど入り口が1カ所じゃないんで、後ろからも結構入って来られるんで100人は十分入ってるでしょうというふうなことでありましたが、あの程度の森林公園でもやはり事故が起きないようにということで、非常に管理人さんも気を使っておられます。

だからこれだけのスペースになりますと、基本的に管理棟があって管理人がおられないと、草を抜くとか引くとかいう以前の問題で、特に森林公園にお見えになる家族の方に聞いていますと、一昨日も、周りが安全だということをお聞きするんです。ここは周りに水がありますがね、だから小さいお子さんがポチャンとはまられたら、もう取り返しがつかんというふうなことを思うと、やはり管理というものは、ただ単に清掃だけじゃなしに、人的な人を守るという意味からも、私はやはり管理棟等も必要だろうと。だからそういうふうな管理棟は管理人が常駐され、そういう全体像の絵が全く見えてこない中で、きょうのトイレはどうかとかありますが、トイレに関しましても井田議員がおっしゃいますように、これだけのスペースがあれば、今のトイレではもう全然足りません。来場者が1日に50～60人ぐらいならこれでいいでしょうけども、恐らく200人、300人の人が入れるキャパがつくってあるわけですから、このキャパからいけば当然トイレの数が少ないと思います。

そういう意味でも全体的な絵が見えないままで、議論や協議をすることは非常に難しいなというふうに思っています。今後どのような遊具を置かれるのかわかりませんが、やはり先ほど有吉議員がおっしゃったように、果たして海辺でまたもう1回水を流して、そこで水遊びをする必要があるのかなのか、それに対しての維持管理費が、今課長が言われますと16万5,000円が1回、5万円が1回、60万円が1回。ただし、これはどの程度頻繁にこれをしなきゃならぬかわかりませんわね。今1回の費用はわかって、じゃあこれが年に何回必要なのか。特に冬場もあります、雪が降ります。クローズする期間が、恐らく11月、12月、1月、2月、3月ぐらいまで5カ月間は、恐らくこれはクローズになるでしょう、天候によりますけども。そうすると残りの何カ月間で、これをどのように対費用効果をもっていくんだと。

だから先ほど来より6億円を4億5,000万円ぐらいという大きな目標があるようでございますが、私は反対に、ここまで30億円もかけて1日の来場者が30人や50人では何のためにつくったかわからないと。やはりここが本当に、まず基本的に地域住民のオアシスになること。第2点は、これだけの費用ですから観光の目玉になること。そういうことを考えていけば、前回、私もここで言いましたグラウンドゴルフ場、町長も検討するとおっしゃいました。このグラウンドゴルフ場、例えばグラウンドゴルフ場をするならば、もう完全にある意味でさま変わりする部分があるわけですね。そういったことをあと5年かけて、6年かけて、先ほど小林議員がおっしゃったように、本当に与謝野町のものとしてこれをする場合に、失礼ですけど岩滝の区長さんとか、そういう一部の人のみではなく、本当にあそこをどう利用したらいいかと。私はグラウンドゴルフなんかは最適だと思うんです。

これは私の個人的な意見であります、そういうふうにもう一度あの公園の、例えこれが6億円が7億円になっても、本当にあそこに対費用効果があらわれるような施設にしないと、後々中途半端なものをつくって、ただ単にいわゆる木を100本を50本にするとか、普通の木を偽木にするとか小手先の目先だけでなしに、本当にあそこに人たちをどのように受け入れるんだというふうな、そういうコンセプトがどうも見えてこないんで、私はその辺がちょっと足りないん違うかなと。

ただ物さえつくれば良いというのではなしに、あと何のために、どう利用して、どんな方々かというふうな、できた完成時いわゆるシミュレーションを描けるような、イメージーションができるような、そういったものが全く伝わってこないんですね。その辺のところは私は必要な部分ではないかなというふうに思うんです。

したがって、私が言いたかったのは、対経済効果があると言いますよりも、行政的な削減の道は確かに歩まれると思いますが、そういった中にも、本当に何のために使って、どうしようとするのか、そういうコンセプトをどのようにお考えになっているのか見えてこないんですが、この辺は審査委員会と言いますか設備委員会では、どのようなことを望んでおられるのか。旧岩滝の地元の方々が、どのような設備が欲しいと思っておられるのか。ちょっともしもおわかりでしたら、教えていただきたいと思うんです。1点目です。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） シーサイドパークの整備計画につきましては、平成11年度ぐらいに設計に関する基本計画を定められております。

そこから設計の審査委員会というのが立ち上がっておりまして、大きくは全体計画について協議し、その全体計画がスムーズに執行できてるかどうかという部分も含めて、協議を年々にしていただいておりますということになるんだらうというふうに思っております。設計審査委員会の中でも、当初に設計を立てるためにいろんな意見を町民の方から聞いておられますので、それをまとめて設計にしたと、こういう公園にしたと。最終的には、そういう絵だというふうに思っておりますので、町の方も含めて赤松議員がおっしゃいましたように、町民が集えるような形の公園になるように検討されとるんだらう。

ただ、先ほども今後6億円が何億円にという計画についても、その年々の設計をやってみんなわからんという部分がありましたし、それから、ここのとこを赤松議員が言われますように、グラウンドゴルフにはどうだろうと。それから、そろそろ海岸線が22年度には開通するということになりますと、道路に自動車が行きとる、それからバスが通るとるようなイメージをしていきますと、単に広っただけじゃなしに違う使い方、利用の仕方もあるんじゃないかというふうなのは、やっとここ最近、見えてきたという部分がありますので、この計画については、平成11年度に旧岩滝町民のご意見を聞いて、計画を着々と実施しようとしとるとこなんです、一定合併もありますので、そういう部分も含めて見直しをかけている。どういうふうに都市機能用地とともに、計画をしていったらいいんだらうという意見をいただきながら、今後も検討していくということになるんだらうというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） これは町長に質問かたがたお願いするんですが、少なくとも来年度、平成20年

度の当初予算を審議する3月議会がありますよね。3月議会までに審査委員会ではなしに、町としてはこういう利用がしたいと、こういう実現したいという町独自の案をぜひともいただいて、そういったものを3月議会では発表していただけるというふうな段取りで、例えばグラウンドゴルフだけではなしに、例えばあそこであるならば丹後バザールもできるわけですね。商工業の推進という丹後バザールも十分できるスペースがあります。そういった意味で、いろんな使い方があると思いますので、ひとつ町独自で庁舎内で十分練っていただいて、あそこをどのように利用の仕方があるかと。基本的には公園でしようけれども、そういった点、グラウンドゴルフも含めて考えていただけるものかどうか、ちょっとご質問いたします。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美) せんだっての9月議会を受けまして、もう既に担当にはいろんなことを指示しております。当然20年度の予算には反映していかなければなりませんので、庁舎の中でも若い職員なんかいろんなアイデアも持っておりますので、やはれそれらを1回きちっと論議するような場所をつくって、そして一定の方向性を定めていきたいというふうに思っております。

先ほどコンセプトということをおっしゃいましたけれども、確かにあれだけのきれいに景色が見えて、そしてなおかつあれだけ広い場所があるのですから、有効に利用していくということをやっぱり考えていかなければならないと思いますし、この一定の今後5年間で100%完成していなくても、十分手を入れて今後もいろんな工夫の中で、少しずつでもよりよい公園になっていくような、そういうことも将来的なことを考えれば必要かというふうに思いますので、子供からお年寄りまでが遊べる、いやせる。また、町外からでも来ていただけるような、そんな与謝野町にしかないものというのも大事なことだと思いますので、それらも含めて今後の計画の見直しの中には、検討を加えていきたいというふうに思っております。

10番(赤松孝一) 以上で終わります。

議 長(糸井満雄) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) それでは質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第103号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(糸井満雄) 起立多数であります。

よって、議案第103号 阿蘇シーサイドパーク施設整備工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4 議員派遣の件を議題とします。

お手元に配付しておりますように議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長（糸井満雄） ご異議なしと認め、よって、お手元に配付しておりまよ様に議員を派遣することに決定しました。

以上で、本臨時会の日程は全部終了しました。

これで第12回平成19年10月臨時会を閉会します。

ご苦労さんでした。

（閉会 午前11時28分）

この会議録の内容が正確であることを証するため、地方自治法第123条第項の規定により署名する。

与謝野町議会 議長

同 議員

同 議員